

## 射水市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施について

### 1 調査実施の目的

市では、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づく子ども・子育て支援新制度の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、射水市子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）を策定し、計画的に給付・事業を実施することとしている。

本ニーズ調査は、この計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を算出するため、市民の教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」及び「今後の利用希望」を把握し、計画に反映させることを目的として行うものである。

### 2 調査の対象者等

調査対象者	調査人数	調査対象者の抽出方法
① 平成 19 年 4 月 2 日から平成 25 年 4 月 1 日までに生まれた就学前児童の保護者	1,500 人	住民基本台帳から年齢区分及び小学校区ごとに無作為抽出
② 平成 14 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日までに生まれた小学 1～5 年生の保護者	1,000 人	住民基本台帳から年齢区分及び小学校区ごとに無作為抽出

### 3 調査期間（予定）

調査票の配布	平成 25 年 12 月 13 日（金）
調査票の返送期日	平成 25 年 12 月 27 日（金）